

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 三重県
 農業委員会名： 四日市市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,650
農業経営体数	1,404

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,575
女性	1,161
40代以下	200

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	177
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	12
農業参入法人	12
集落営農経営	21
特定農業団体	0
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,460	1,190			3,650

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,650 ha	1,676 ha	45.9 %
課題	地域計画策定に向けた地域での話し合いを通じて、認定農業者を含め多様な担い手への集積・集約化を進めていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	70 %
今年度の新規集積面積	147 ha	農地面積(C)	3,650 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,823 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	49.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	453 ha	209 ha	244 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地の遊休化が進んでいる。遊休農地の発生を防止するために農地所有者の意向確認を行い、その情報について農業関係機関で共有を図り、地域の担い手へ速やかに繋ぐ必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	321 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	64 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	142 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	土地の形状や分布状況等を踏まえ、地域計画の話し合いにおいて農業関係者や農業関係機関の意見を参考にしながら策定を検討する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	2	経営体	5	経営体	3	経営体
	2.2	ha	28.0	ha	0.4	ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等により地域農業の担い手が減少するなか、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の営農状況を把握し、地域計画策定に向けた話し合いにおいて、担い手の育成・確保にかかる取り組みを進める必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	67 ha	158 ha	95 ha	107 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	10.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	37 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	市内の農地の利用状況を確認しながら、遊休農地解消のイメージを持つ。
10月～11月	農地の集積	地域での話し合いに参加したり、農業者の意向などの情報収集に努めながら、担い手への農地の利用集積・集約を進める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和7年1月～2月	相談会名	就農相談会(予定)
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	JAみえきた管内で新たに農業を始めようとする方を対象とした就農相談会。JA・三重県・市町の職員が就農までの流れを説明したり、就農時の農地の確保等に関する情報提供などを行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)